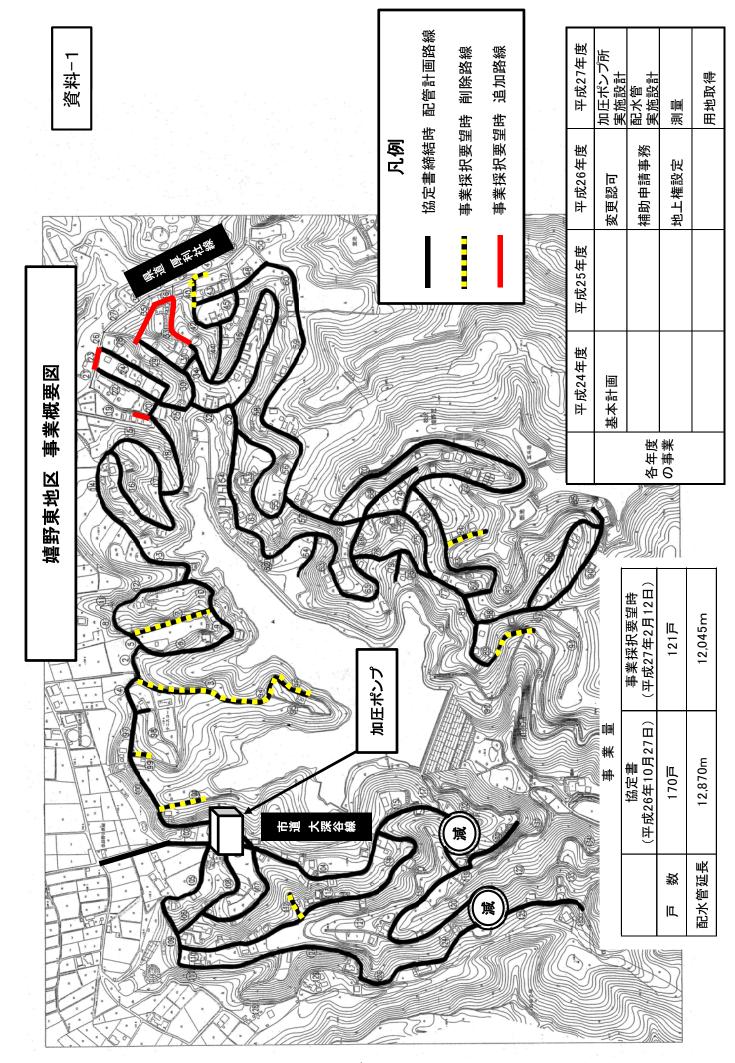
産業厚生常任委員会資料

平成27年3月5日

上下水道部

嬉野東地区 事業概要について ・・・・資料 - 1

永福台地区にかかる給水管理状況等について・・・資料 - 2



永福台地区にかかる給水管理状況等について

1 水道施設管理者の変更と経過

昭和45年 旧東条町において、東亜興産㈱が「永福台」別荘地を開発分譲

昭和 46 年 旧東条町と給水契約を締結し、口径 50mm で一括給水

昭和60年 東亜興産㈱は、トーア㈱に社名変更

平成 13 年 9 月分から水道料金の未納が発生

平成 17 年から旧東条町がトーア㈱に代位して住民から直接集金を始める。

平成 18 年 トーア(株)は水道料金未納のまま(株)全管連に譲渡

平成19年3月 調停申立て

平成 22 年 11 月 30 日和解 給水契約締結

平成24年 (株)全管連は、株) ZKRに社名変更

平成25年8月 (株) ZKRが民事再生手続き開始の申立て

水道料金未納なし

平成 26 年

1月 ㈱ Z K R は、分譲地の管理事業を 3 社に譲渡

(譲渡先) リアリティマネージメント(株) (株)ケイ・アール・ジー(株) KRG) (株)リアリティ

(譲渡内容)

道路・水道施設等の資産、管理事務所等の資産

事業に付帯する債務

㈱ZKR所有の「環境管理㈱」「温泉源開発㈱」の全株式

㈱ZKRを当事者とする事業に関する契約関係 ほか

4月~ (株) KRGは、譲渡を受けた分譲地で事業をスタートさせるもリアリティグループと 係争状態に発展

5月 H26.5月分1,118,115円未納

6月 環境管理(株) 総務課から電話にて、「分割納付の承諾を願いたい」旨の依頼 納付相談により、3分割の納期限で納付する旨を約束

5月請求分を6月、7月、8月末期限で納入通知書を作成して発送

7月 H26.7月分1,120,160 円未納(未納額計2,238,275円)

- 8月 環境管理㈱に対し、電話にて5月分・7月請求分の納付催告
- 9月 8月末日においても未入金のため、再度、環境管理㈱に連絡し、

平成 22 年締結の給水契約の確認と第7条による解除を通告 12 日納期限の約束 12 日未入金のため連絡するも担当者不在

以降、不在等で連絡が取れにくくなるも再三にわたり催告

H26.9 月分 1,141,557 円未納 (未納額計 3,379,832 円)

- 10月 環境管理㈱ 総務課から電話にて「今後、鈴木を主担当として協議する」旨の連絡を 受ける。(17日に来庁約束)
 - 17 日 環境管理㈱ 鈴木氏来庁

(株)全管連・株)ZKR・株)KRG等の状況について事情聴取

2月頃から資金繰りが厳しくなった。永福台は料金を徴収しても赤字が出る状況。

<協議事項>

全管連と締結した給水契約(H22.11.30)の内容確認 未納額の確認(未納額の一部入金約束) 分納計画の作成

23日 定期検針で大幅な水量の増加を確認 環境管理㈱ 鈴木氏に連絡

31 日 一部入金 50,000 円 (5 月分に充当)

11月 17日 漏水修理を確認

26 日 一部入金 50,000 円 (5 月分に充当)

H26.11 月分 1,734,912 円未納 (未納額計 5,014,744 円)

12月 2日 環境管理(株) 鈴木氏来庁

(株)KRGとリアリティグループの係争が和解した。

今後は㈱ K R G 1 社で本格的に管理業務を行っていく。

<協議事項>

調定収納状況表により未納額を再確認

12 月末までに 100,000 円の支払い約束 (納付書手渡し)

完済までの支払い計画書作成

使用者変更の届出

管理地内の漏水の確認依頼

平成 27 年

1月 9日 12月納期の 100,000円が未入金のため、環境管理㈱に TEL KRGランド㈱につながり、伝言依頼 鈴木氏から TEL

> 「約束の 100,000 円は次週に支払う。使用者の名義変更は手続き中。」 16 日までに連絡を受ける約束

- 16 日 連絡がないため、鈴木氏に TEL 以後、不通
- 16 日 (株) K R G から FAX 着信

1/16 までは環境管理㈱、1/17 以降は㈱ K R G が支払う旨の内容

- 19 日 東町法律事務所を訪問し相談
- 20日 環境管理(株)に TEL すると、(株) K R G 社員と名乗る者が出る。 環境管理(株)がこれから債権調査を行うので、市も協力してほしい旨の依頼 (株) K R G も被害者である旨の説明
- 27日 環境管理㈱代理人から受任通知と債権調査票が届く
- 28日 (株) KRGにTEL

これからの水道料金は責任を持って支払う。

環境管理㈱は別会社、㈱KRGも被害者である。

H27.1 月分 2,202,627 円未納 (未納額計 7,217,371 円)

2月 19日 東町法律事務所を訪問し相談

未納料金回収にかかる法的手段について。

今後の新しい給水契約について内容確認。

2 地元対応状況

平成 26 年

9月 8日 永福台区長ほか2名来庁

民事再生を受けた㈱ZKR(旧㈱全管連) 事業譲渡を受けた㈱KRGなどの現状について情報共有 過去の経緯や代位徴収について確認

17 日 永福台区長来庁

水道料金の支払い方法や世帯数などの状況把握

12月22日 永福台区長来庁

「KRGランド㈱から、水道料金改定の八ガキが届いた。」 「かなりの増額であり支払えない世帯も出てくる。」 給水停止の可能性など、今後の対応について協議

1月28日 永福台区長ほか5名来庁

KRGランド㈱から永福台自治会住民に届いた「水道料金改定」のハガキについて、自治会として認められない旨、KRGランド㈱に対し意思表示をしたところ、説明会を開催する約束が取れた。

自治会は、料金等について、納得した上で、会社と個人でキッチリとした 契約を交わす方針とのこと。

その他、給水契約の内容、料金体系、給水停止の可能性などを自治会と協議確認した。

2月15日 永福台地区説明会 [管理課長・副課長の2名参加]

㈱KRG 小川氏から、事業譲渡の経緯、現状説明、管理費等の納入依頼があった。

<意 見>

料金改定は認めない。

管理していないのに管理費の納入もあり得ない。

増額する内容をデータで示せ。

漏水の場所など管理地を把握しているのか。

今後の管理についても信用できない。

3月~4月に再度説明会を行うことを確認して解散

3 水道料金の収納状況(平成25年5月~平成27年1月)

調定年月		検針日	使用量 (m³)	請求額	収納額	未納額	備考
平成25年	5月	4/22	3,351	897,554	897,554	0	完納
	7月	6/22	3,384	906,355	906,355	0	完納
	9月	8/23	3,424	917,023	917,023	0	完納
	11月	10/26	3,853	1,031,438	1,031,438	0	完納
平成26年	1月	12/23	4,731	1,265,600	1,265,600	0	完納
	3月	2/21	5,256	1,405,618	1,405,618	0	完納
	5月	4/22	4,178	1,118,115	100,000	1,018,115	一部収納
	7月	6/23	4,069	1,120,160	0	1,120,160	
	9月	8/23	4,147	1,141,557	0	1,141,557	
	11月	10/23	6,310	1,734,912	0	1,734,912	
平成27年	1月	12/23	8,015	2,202,627	0	2,202,627	
未納額合計						7,217,371	